

公的研究費の不正使用防止への取り組み

清和大学短期大学部では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」[平成19年2月15日(平成26年2月18日改正)文部科学省決定]に基づき、本学における公的研究費の適正な管理運営及び不正防止体制について、以下のとおり取り組んでいます。

<機関内の責任体制>

公的研究費の適正な運営・管理を行うため、以下の責任者を置きます。

最高管理責任者	学長
統括管理責任者	教務部長
コンプライアンス責任者	教務部長

<適正な運営・管理>

「清和大学短期大学部研究活動上の不正行為の防止等に関する規則」「清和大学短期大学部科学研究費補助金事務処理規程」「清和大学短期大学部における公的研究費の管理・運営に関する規則」を制定し、不正使用防止ルールの明確化を図りました。関係規則等は「[諸規則](#)」をご覧ください。

<相談窓口及び通報窓口の設置>

本学は、公的研究費の使用に関する相談窓口及び不正に関する通報窓口を、以下のとおり設置しました。

相談窓口	清和大学・清和大学短期大学部事務局長
電話番号	0438-30-5522
FAX 番号	0438-30-5520
メールアドレス	syomu@seiwa-jc.ac.jp
受付時間	平日 9:00～17:00 (12:00～13:00 を除く)

通報窓口	学校法人君津学園 事務局長
電話番号	0438-30-5503
FAX 番号	0438-30-5510
メールアドレス	Honbu02@kimigaku.ed.jp
受付時間	平日 9:00～17:00 (12:00～13:00 を除く)